



おわりに

この計画は、豊能町がめざしていく10年後のまちの姿“人とみどりが輝くまち とよの”を見据え、相互に関連しあう6つの分野ごとに、まちづくりの目標、基本方針、そして主要な取り組みについてまとめています。

これからの中長期は、地方分権の進展や厳しい財政状況のもとで、豊能町がおかれる状況はますます厳しくなることが予想されます。こうした時代の変化に対応し、地方自治体として生き残っていくためには、限られた財源で最大の効果を生み出す施策を展開する必要があります。そのためには、「選択と集中」によるメリハリのある政策決定や財源の適正配分を行い、目標・成果への達成に向けた効率的で効果的な行政運営に努めなければなりません。

また、少子高齢化によるライフスタイルの変化や高度情報化の進展などに伴い、住民のニーズはより多様化し、従来の行政手法だけでは、財政的にも人員的にも限界にきており「地方自治とは何か」を住民と行政が一緒に考え直す必要があります。

本計画では、単に計画期間内（平成23年度から平成32年度）の目標や施策の方向性を示すものではなく、まちづくりの主役である住民と豊能町が、共にめざそうとするまちの姿と、その実現に向けた真のパートナーシップへの第1歩を踏み出すものとなります。

前期基本計画の5年間ではそのための基盤づくりとしてエリアマネジメントを推進し、地域における活動母体の育成・組織化を図るとともに、本町のすばらしい自然景観・田園景観を保全するための「沿道整備ゾーンガイドライン」の策定など、将来像の実現に向けた基盤づくりを進めています。

今後、行政評価を視野に入れた本計画の適正な進行管理を行いながら、住民と豊能町が共に“人とみどりが輝くまち とよの”的実現に向け積極的に取り組んでいきます。